認定後のやり取り

認定地域クラブ

長浜市

・活動の定期報告（年１回）
・活動内容の変更、休止をする場合は、市に届出が必要です。
・活動を廃止する場合は、市に申し出てください。
・部活動の地域展開に関する市の事業への協力

・取組状況等を把握し、必要に応じて指導・助言します。
・不適切行為等が認められ、改善が見込めない場合は、認定を取り消します。
・**令和９年度から認定地域クラブに対し、運営補助を予定しています。**
※運営補助は、クラブの運営に対する指導者謝礼や消耗品、使用料等を対象にするものです。
※令和９年度予算の成立（議決）が条件になります。詳細は予算成立後お知らせします。
・中学校施設の利用については、これまで部活動が利用してきた時間を中心に利用ができるよう、調整を図ります。